

運輸安全マネジメントに関する公表

1. 運輸の安全に関する基本方針

- (1) 輸送の安全確保はわが社の根幹を社長以下全従業員が認識し、実践する。
- (2) 輸送の安全に関する法令等を遵守し、安全、確実な輸送を実践する。

2. 平成 31 年度（平成 31 年 3 月～平成 32 年 2 月）輸送の安全に関する目標

- (1) 人身事故をゼロにする。
- (2) 物損事故をゼロにする。

3. 平成 30 年度（平成 30 年 3 月～平成 31 年 2 月）輸送の安全に関する目標の達成状況

（目標）人身事故 0 件	（実績）人身事故 0 件
物損事故 0 件	物損事故 0 件

本年度の目標（平成 31 年度・平成 31 年 3 月～平成 32 年 2 月）

（目標）人身事故 0 件
物損事故 0 件

4. 行政処分の公表 なし

5. 安全管理規定 別途掲載

6. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

平成 30 年度については、乗務員の研修として 1 名を運行管理者一般講習受講

平成 31 年度については、乗務員の研修と健康診断等その都度対応していく。

乗務員の研修

運行管理者一般講習 1 名参加

健康診断実施時の機会を通じて、安全教育を運転手に実施した。

毎月の交通安全目標・必要に応じて交通安全に関する事項を営業所内に掲示し、運転士に対して啓発及び指導を行った。

7. 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の組織体制

運行管理体制組織図・緊急時連絡体制

別途掲載

8. 巡監指導監査の結果

別紙掲載